

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第7条の規定により、特定事業として選定し平成27年9月28日に公表した「（仮称）四條畷市新小学校等整備事業」について、特定事業の選定を取り消したので、公表する。

平成28年2月4日

四條畷市長 土井 一憲